



こたつの火の不始末からおきた奥細見の火事

幸福の城が灰となった

落ち葉たくけむりが、色づいた木の葉のあいだを静かに流れてゆき、晩秋の訪れとともに一日一日と火のありがたさが肌に感じられるころとなりました。

火はわたしたちの生活にかくことのできない大切なものでありながら、一方コツコツと築いた幸福の城をも、跡形なく灰にしてしまふ悪魔でもあります。

二ヶ角にもたらない小さな木切れのマッチの火が、何百万円、何千万円の財産を消してしまふのです。百六十一万三千三百平方呎の土地を火災につつま、五千二百二十八戸の建物を灰にした昭和二十七年の鳥取大火も機関車の煙突から

でた火の粉ではないかと推定されている。(鳥取市火災誌から)もちろんあのような大火になった要因は、発見の遅延悪い気象状況などもかさなってのことだが、それにしても、もとは小さな火が原因であることには間違いないことです。

これからだんだんと火をつかうことが多くなり、火災の発生もまたふえる時期となります。

家族みんなが、火事を起さないためには……、万一の時にはどうするか……など、よく話しあっておきたいものです。

火事を発見したら

まず一九番へ

電話しよう。

鳥取市民憲章

1. わたくしたちはだれにも親切にしましょう。
1. わたくしたちは正しく時間を守りましょう。
1. わたくしたちはまちに緑を育てましょう。
1. わたくしたちは公共物を大切にしましょう。
1. わたくしたちは清潔な環境を作りましょう。

秋の火災予防運動

11月26日

12月2日

消防本部の重点目標

- 一、家庭の防火態勢の推進
- 二、火災による人命損傷の防止
- 三、事業所などの自衛消防活動の確立

◇家庭では次のことに注意しよう

電気やガス器具などは安全に取り扱ひましょう
子供の火遊びはやめましょう
たばこの吸いがらは完全に消してから捨てましよう

たき火などの取扱いや強風下の火の取扱ひは充分気をつけましよう

◇危険力所を取り除こう

燃焼器具やかまどなど破損力所の修理をしよう
火気を使用するときは安全な場所を選ぶこと
火気を使用する場所においては環境を整理し整頓すること

◇火の元の確認をしよう

危険物品施設の適正な管理をしましよう
火気の使用前後にはよく注意しましよう
たき火などの残り火は特に注意しましよう
外出時や就寝時の火気にはよく注意しましよう

◇緊急時の準備は

消火器、防火用水などの準備をしましよう
緊急時の持ち出し物などの取りまとめをしましよう
避難方法を考えておきましよう

◇事業場などの火災防止

防火管理者の再認識
消防用設備などの設置および維持管理
危険物施設の事故防止など

消防白書から

一千九百四十一万円が灰になる

また冬がやって来て、火を多く使う時期となり、空気は乾燥し、ものが燃えやすく火災の発生が多くなります。

このため全国的に十一月二十六日から十二月二日まで秋の火災予防運動が実施されます。

そこで今回は消防白書のなかから、いろいろの資料を参考にして消防行政と防火についていま一度考えてみることにしました。

子供の火遊びがトップをついてたばこ

昨年一年間の火災原因は、子供の火遊び、たばこの火の不始末、コンロの取扱い不良などの順にな

っていてなんといっても子供の火遊びとたばこの火の不始末が原因となるものが多い。

昨年の出火件数は九十三件で、損害額は一千九百四十一万円。これは過去五年間の最低となっているものの、この年で特に注目されることは、昼間に出火した農村地域の火災で、おもな火災十件のうち七件までが全焼している。

この原因は一日中おとなは家をあけて仕事に勢だしているため、燃えやすいものが多い家のまわりで子供が火遊びをすることに大きな原因があるようです。地域全員で子供たちと防火についてよく話し合い、火事をなくすることが第一の要件では

ないでしょうか。

火災原因の傾向と種別

市の火災の出火率はいぜんとして高く全国平均をはるかに上廻っている実情です。火災の種別では建物火災がトップで、つづいて車両火災、林野火災、屋外物品の火災の順となっています。

出火件数をみると昭和三十九年と三十八年を比較すると、建物火災は少しずつ減っています。特に注目されるのは、車両火災や屋外物品火災がいちじるしく増加していることです。

建物火災では全焼が減少しているものの、この全焼建物にみられる傾向は、非住家の火災が多くなったことです。

市内における月別火災状況

月	昭和三十八年		昭和三十九年		昭和四十年九月まで	
	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
一	九	1,141,800	七	5,721,200	一三	6,131,000
二	七	2,120,400	一一	2,926,000	一三	2,111,000
三	17	2,222,800	一五	1,829,800	六	6,707,000
四	10	5,912,800	三	10,200	一三	1,207,000
五	五	2,198,900	七	5,433,200	八	2,266,000
六	六	2,280,800	九	1,423,600	六	5,107,000
七	10	2,242,800	四	3,271,100	五	5,171,000
八	七	1,211,800	八	2,111,400	八	1,305,000
九	七	2,110,800	五	1,100,000	四	6,926,000
十	七	1,060,100	四	1,211,200		
十一	三	2,142,000	二	7,121,800		
十二	14	2,201,200	九	2,121,800		
計	100	44,556,400	113	1,915,000元	七	27,246,000

今年の火事は

昭和40年9月現在の火災件数は76件、損害額は32,826,000円となっています。

この内訳は建物火災が57件、車両火災が5件、つづいて林野火災、その他となっている。トップは建物などの一般火災が59件、つづいて油火災が12件にも達している。

建物火災の内訳は全焼火災19棟、半焼11棟、部分焼火災37棟となっている。火災により災者のかずは、ボヤが30世帯で128名、半焼が7世帯40名、全焼が10世帯で38名もある。

市民のみなんで防火に対する考えをより深められまして、この運動にご協力ください。おやすみ前に、もう一度火の元を確かめましょう。

火事の原因別状況は次のとおりです

- 一、放 火 九件 六、重油に引火 四件
- 二、子供の火遊び 八件 七、石油ストーブ 三件
- 三、風呂やかまど 五件 八、車両ガソリン引火 三件
- 四、煙突の火の粉 五件 九、こたつ、電気こたつ、電気配線、たばこ取灰 二件
- 五、火入れの火の粉 五件 十、その他 十三件

ここにも市税が働いている

みなさんの財産を守り、事故があれば救急車を走らせる消防の仕事は、市町村が自分でしなければならぬ大切な仕事となっております。今年の鳥取市の消防予算は六千七百七十八千円ですが、この内訳は国県支出金百三十五万

円、地方債二百万円、財産収入や寄附金など五百八十二万円、市税など五千八百八十八千円です。このように市民のみなさんからいただいた税金は、火事や災害を守るためにも使われているのです。

校区別にみた火事の状況

校区・分団地区別	発生件数	焼損面積 m ²	損害見積額 円	出火原因の大別
久松	3		9,000	虫焼火、火遊び、焼却炉
醇風	7	107	608,000	電球、風呂、ガソリン引火、火の粉
遷喬	2	51	1,245,000	火遊び、石油ストーブ
立修	1	512	3,628,000	調査中
日進	14		235,000	取灰、放火、石油ストーブ、こたつ、マッチ、車両ガソリン引火、風呂ポイラー
富桑	1	3	4,000	火遊び
稲葉山	2		6,000	火の粉
城北	1		30,000	重油引火
明德	5	88	1,936,000	火遊び、漏電、取灰、火の粉、石油ストーブ
稲葉				
美保	10	488	10,081,000	こたつ、石油ストーブ、放火、綿打機
賀露	5	4	140,000	風呂、落火、火の粉、調査中
倉田	1		2,000	火遊び
面影	2	310	5,583,000	火入れ火、ガスコンロ
神戸	4		39,000	火遊び、火入れ火
大和				
美穂	2	112	446,000	たばこ、放火
大東	2	128	2,562,000	ガスコンロ、かまど
明治				
豊実	2	137	1,148,000	焚火、こたつ
湖山	6	155	2,927,000	焚火、火遊び、重油(炉)、灯油、調査中
松保				
末恒	2	52	1,038,000	火入れ火、火遊び
大郷				
中ノ郷	1		1,000	マッチ
米里	2	36	160,000	火入れ火、煙突
津ノ井				
千代水				
吉岡	1		0	火入れ火
計	76	2,183	31,826,000	

山陰初の化学消防車を購入

一般火災もOK

この度鳥取市に化学消防車が配備されました。四百五十万円で購入されたこの化学消防車は、市内二十七の関係業者の方にも協力してもらったもので、油火災用に泡まつ消火剤液五百リットルを積み、水と混合して放射すれば、一分間に約二千平方メートルの燃焼面積をおおい消すことができます。ほか、一般の火災のときも一分間に二千五百リットルの放水能力をもっている両刀づかいの新鋭車です。十月十三日に行なわれた千代がわらの公開テストでは八十平方メートルを掘って油をまき、火をつけたが、わずか四十秒で消し止め、約百人の参観者を感じさせました。これで万一の油火災の時にも大きく役立つことでしょう。



昭和39年中の県下四市の火災状況

鳥取市	93件	19,415,039円
米子市	52	56,835,000
倉吉市	33	15,652,000
境港市	16	10,014,000

早く水のつかない町にしたい

下水道の建設にご協力を

本町の文化生活、それは下水道が完備してこそいえるのではないだろうか。

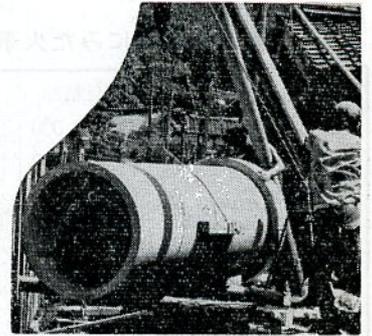
鳥取市では昭和二十八年から下水道事業に取り組み四十四年度までに第一期公共下水道排水区域を完了するよう積極的に工事を進めております。この第一期計画を完成させるには、十一億五千八百万円の巨費が必要ですが、なんとしても一日も早く工事を完了するため、受益者の方にも負担金を出していただくよう受益者負担金の事務手続を準備中です。

事業受益者負担に関する省令」によって受益者に納めていただくのです。

負担金を納めていただく方は：
下水道を布設することによって利益を受ける区域内の土地の所有者、または権利者（地上権、永小作権、質権または使用貸借や賃貸借による権利の設定者）です。

負担金の対象となる土地は：
地域内にある民有地、国、県、市の所有地などの官有地も含めてすべて受益地として、負担金の対象となります。

受益者にいくら負担してもらおうのか：



受益者負担金の対象となる事業費は、計画排水区域のどの家庭も共通して利用する施設である中継ポンプ場、終末処理場、ポンプ場と終末処理場を結び汚水幹線の費用四億六千万円です。この基本事業費の三分の一の額を、排水区域の地積三百三十七・六二畝(百二万一千三百坪)で割った額が坪当りの負担額となります。



$$\times \frac{1}{3} \div \text{排水区 } 1,021,300 \text{ 坪} \div 150 \text{ 円}$$

例えば土地を30坪お持ちの場合には
 $150 \text{ 円} \times 30 = 4,500 \text{ 円}$ が負担金の総額になります。

負担金はどのようにして納めていただくのか

市長が排水区域のうち、負担金を賦課しようとする区域をお知らせいたします。そして、その下水道計画区域内の方々に受益者の申告をしていただき、それにより決定した金額を、袋川の右岸側排水区は今年から四十二年までの三年分割で(十回)、左岸側排水区は四十三年から四十四年まで二年分割(八回)で納額告知書によって納めていただきます。

負担金を一括納付される方は：
前納の場合には負担金の百分の一相当額が報償金として交付されます。

不在の受益者は納付管理人を選定してください。

受益者が、鳥取市に住所、居所または事務所、事業所をもたない場合には、負担金納付の事務をスムーズにするため、本市内に居住する者を納付管理人に定めていただきます。

負担金を減免することもあります

その土地の状況により、市長が特に認められた場合は、負担金を減免することがありますので、申告してください。

なお、受益者負担金についてのくわしいことは、土木課下水道係にお問い合わせください。

(電話八一二二一九)

健康な都市づくりは

下水道の整備から

市長 高田 勇

下水道は、文化的な生活をするため最も必要な施設であることはいまでもありません。

本市もこのたび五カ年計画で総工事費九億に上る事業費を投入して衛生的で文化的な生活をしていただくための重要な大事業下水道事業にとりかかりました。

さて、下水道の建設には、この

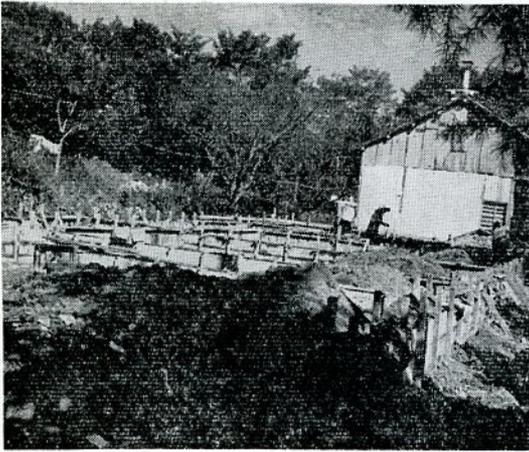
ような大変な費用がかかりますので、費用の約三分の一を国から補助を受け、約三分の一を起債でおり、残りの約三分の一は市費でまかなうこととなります。

しかしこの市費も全額を一般市民のみにたよることは、財政的にも非常に困難であり、また公平な利益ということからも下水道の施

設ができるどころか、そうでないところでは、あまりにも利益を受ける差が大きすぎるので、下水道の利益をうける排水区域内の土地の所有者、または、土地に権利を持つておられるの方々に受益者として、建設費の一部をご負担願うこととなります。市民の皆さんには、出費多端の折からとは存じますが、一日も早く下水道を完成させ、明るく住みよい文化都市の建設にご協力いただきますようお願い申し上げます。

受益者負担金は建設大臣から公布された「鳥取市都市計画下水道

写真で見る建設日記

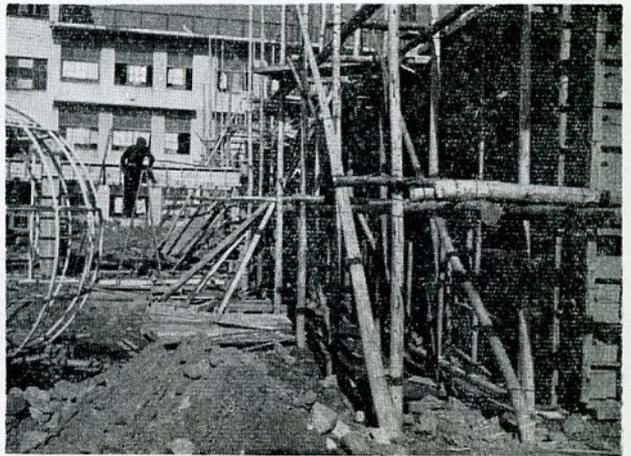


基礎工事を急ぐ東郷小

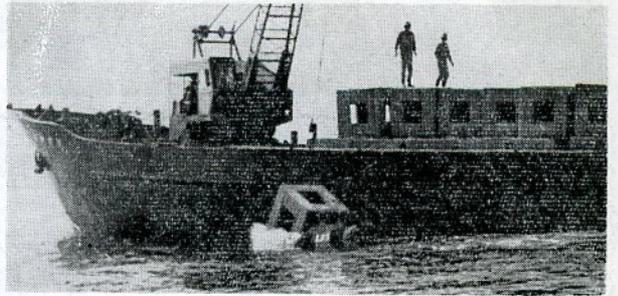
市では老朽校舎を解消するため、年次計画で市内の小・中学校の増・改築を急いでいます。醇風小の鉄筋2階建の特別教室と東郷小の鉄筋2階建普通教室の建設は、来年2月には完成する予定です。

さらに日進小・倉田小の屋内体育館も4月の新学期までには新しく生れかわる。

また、高草中学校の第2期工事の建設もはじまり、普通教室と特別教室がいよいよ新学期には完成する。



醇風小の特別教室



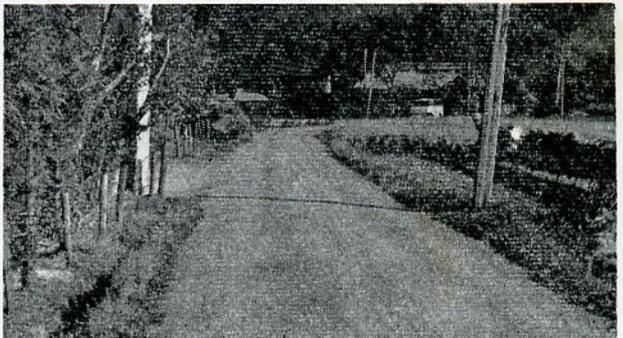
賀露沖に魚のアパート作り

市では魚の資源を確保し、新しく漁業の開拓をしようと、一昨年からの3年計画で魚礁（魚のアパート）を始めているが、9月25日賀露沖に大型魚礁49個を投入した。

この魚礁は鉄筋コンクリート1.3メートル四方のもので、その中がくり抜かれて魚がひそむ仕組みになっている。



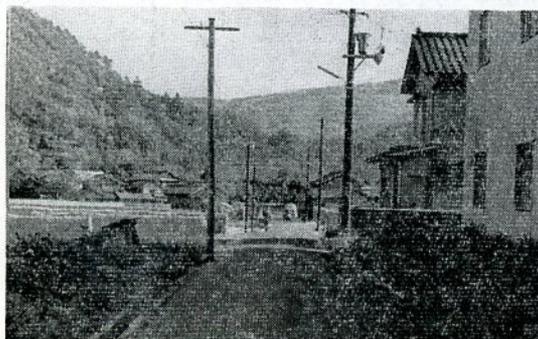
舗装工事が完成した下味野地内



倭文～玉津間の舗装工事完成

道路の整備は将来の発展をみちびく幹線ともいえます。

市では昨年からの3年計画で農村地域の部門舗装工事に力を入れており、このたび完成した道路は大和地区の倭文～玉津間、昨年につづいて東下味野、岩倉新道～フェライト入口、国安地内、賀露地内の5路線で全延長約2,100メートルが舗装された。地区の方々にはぬかるんだり、ハネがとばなくなると大喜びだ。この舗装工事は計画によって次々と進められる。



岩倉新道～フェライト入口の舗装完成

会社工場めぐり

沢谷ゴム工業株式会社 鳥取工場

今回はゴム製乳首の製造販売を始めた沢谷会社鳥取工場をたずねてみました。

市内古海の吉岡街道ぞいにあるこの工場は、大阪に本社があり、昭和二十五年五月に鳥取市

に誘致、おもにゴム製乳首、指サックの生産を始めた。資本金は二百五十万円このゴム製品工場は県内で唯一のものであり、しかも山陰では他に類似工場がなく、有名メーカー品として関西方面にまで名声を博している大会社だ。

工場の敷地面積は約五千五百平方尺に、第一工場が二棟と木造二階建第二工場一棟があり、ボイラー室、原料倉庫、製品、仕上工場と順序よく建ち並んでいる。

この工場の中にはいってみると原料の生ゴムを薬品と溶かす浸積器が十二台と、穴あけ器、笛しめ器などの機械があつて充実した流れ作業が行なわれています。

ここで製品の販売先は国内が全体の五十五割、アメリカ、東南アジア向の輸出用が四十五割だそう。

生産されるゴム製品の原料となる生ゴムは、全部東南アジア諸国

からの輸入もので、この工場の年間の売上額は二億六千万円にも達するそうだ。

工場には男子従業員三十九人、女子百五十二人が働いており、入社後二ヶ月の試用期間をおわつた中卒者で男子一万二千三百七十五円、女子が一万一千三百七十五円、女子が一万一千三百七十五円だそうです。従業員の平均年令は二十七・一才で男子の平均賃金は月額二万一千二百三十八円、女子が一万一千四百八十円、昨年は年間三・四ヶ月分のボーナスが支給されたそうです。また交通費は全額支給されておる。

就業時間は午前八時五分から午後四時五十分まで、昼食と午後の休けいを合せて七十分、日



曜、祭日は休み、特別休暇が盆と年末、年始合せて八日間、さらにメーデー、勤労感謝の日には特別有給休暇もあるようです。

大岡記鳥取版

つづらお城の合戦 (6)

四宮 守 正

吉岡將監つづらおに籠城

天正九年の五月、湖山池は梅雨空にお、われ、青島をはじめ団子島など、油を流したような静かな湖面にその影をおとしていました。真夜中にもたしじまを突き破って、水鳥カイツブリのけたたましい鳴き声が、防己尾の城にもときどききこえてきました。まさに嵐のまえの静けさ、というところ。

そのころ、湖山池の南岸吉岡をはじめ岩木、田中、松原、福井、三津などの住民は、あたらしくできあがった防己尾の城内にコメ、ムギ、マメなどの食糧を運びこみさらにいろいろの戦いのための資材を集積していました。これは、鳥取城をとりかこんでいる秀吉の大軍が、この防己尾城にもおしよせてくる、という噂さが、しきりてに伝わってきたからでありました。

気多郎鹿野の城主亀井新十郎は、さきに申しあげました秀吉の第一回の鳥取城攻め以来、秀吉方の無二の味方でありました。さらに、このたびの秀吉第二回鳥取城攻めに、ますます力を得まして、近年取り合っていた近辺の城を攻め平らげるのはこのときとは

働きながら学ぶ若者を歓迎しているとのことだった。現にこの工場から定時制夜間部の高校に通っている職員が五人いるそうだ。

この話を聞いて、この工場の人づくりの一斑にふれたようで、工場の発展が約束されているように思えた。

かり、いろいろのはかりごとをめぐらしてました。かくべつ、防己尾の城は鳥取にも近しい、秀吉公が出馬なされば、その勢いに乗じて攻めれば、たやすく落すことができるものと思ひ、その旨を秀吉に伺いましたところ「それはもう吉に伺いましたこと、こちらから合図をしたら、まず亀井方がまっ先に

集め、総勢男女三百余人がたてもりました。この防己尾城内に鎮守の神として、荒神さまを祭つた社がありました。ある日將監は、このたびの籠城が、ぜひ勝ちいくさになるよう祈願するため、ミコ(神巫)をよんで、湯立をしました。やがて、ミコが湯をあげ、いよいよ荒神さまが乗り移られ、いろいろと神がかりの様子が現われてきました。あたりのひとたちは、身の毛もよだつようなミコのことばを、かたずをのんで聞きました。「このたび敵大勢にて寄せ来り大なる軍あるべし、されども城中上下男女少しも氣遣をし、心を変すべしとなかれ、この城内狭しいへども、我此処に跡をたれ、城内を守る上は、少しもおそれることなし、諸人心を一にして、城中を出ずべからず」とくりかえし、くりかえし神のおつげがありましたので、城内のひとたちは、こころを合せ、さらに勇気百倍して防己尾城にたてこもりました。

そこで亀井新十郎は、ひそかに家中にその旨をふれ、吉岡、田中、岩木、福井など防己尾城の近くに、しばしば斥候を差し向けました。その知らせを受けた將監はいよいよたてこもることでないというので「籠城の用意をいそげ」と緊急の下知をしました。

附近の百姓達はさっそくかけつけ、城兵といっしょに城戸をうち、逆茂木をつけ、堀橋を丈夫にし、さらに弾薬兵糧をたくさん用意し、いつでも敵をむかえうつ準備を完了、近郷の名あるものは妻子をつれて残らず城内にたてこもりました。

六月のなかば本丸には、將監父子と舎弟の左近など一族が固め、二の丸には家老兵衛を中心にこのほかの籠り手のものとして、近藤五郎左衛門、湯道孝、福井刑部、足立内蔵助、岩本弥五郎如雲翁、同下右衛門など侍二十五騎、それに、領内のおもった百姓どもを

ご注意

青空駐車禁止区域きまる

11月1日から

十一月一日から青空駐車禁止されることになりました。これによると、市街地々のほとんどの道路と比較的交通量の多い湖山、賀露、古海などが駐車禁止区域に含まれました。道路を車庫がわりに使っていた車の所有者は、早急に駐車場をつくらねばなりません。

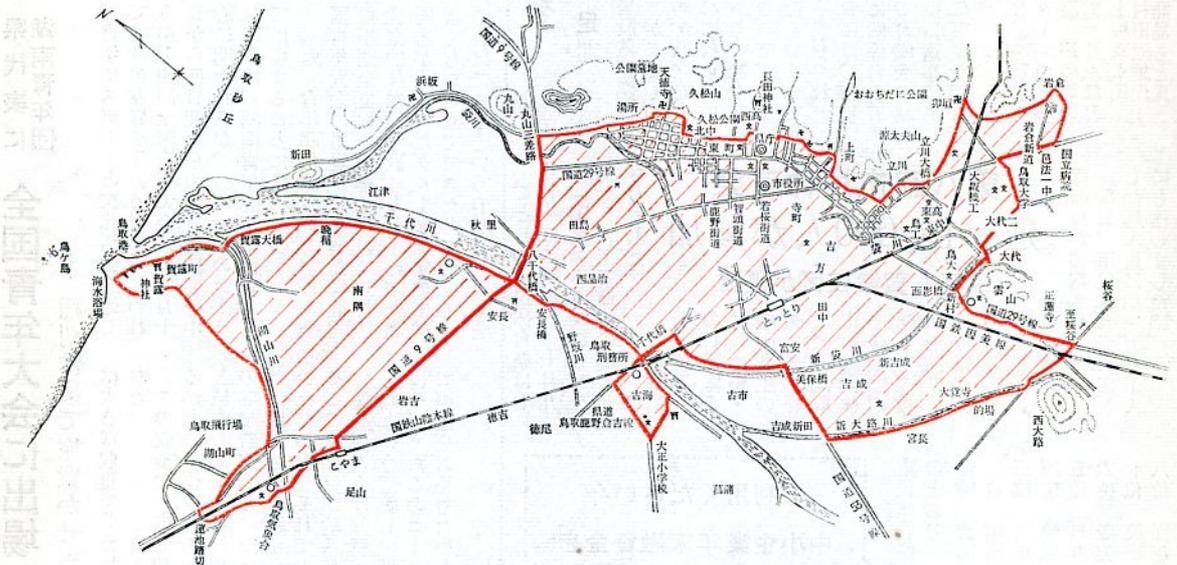
「青空駐車禁止」に指定された区域では次のことが禁止されましたので注意して下さい。

- 1、道路を自動車の車庫や置場のよう
- 2、道路上の同じ場所に引きつづき十二時間以上駐車すること
- 3、夜間は道路上の同じ場所に八時間以上駐車すること

また、新しく車を買う人は、警察の証明がなければ車の登録はできないことになります。

くわしいことは鳥取警察署交通課にお問い合わせください。

自動車の駐車が禁止された地区



道路が保管場所に使用出来なくなった地区

尚徳町、東町一丁目の一部、東町二丁目の一部、東町三丁目の一部、西町一〜五丁目、湯所町一丁目の一部、湯所町二丁目、丸山町の一部、栗谷町の一部、江崎町の一部、馬場町の一部、上町の一部、中町、御弓町、大榎町、庖丁人町、掛出町、大工町頭、寺町、元大工町、上魚町、片原一〜五丁目、鹿野町、下魚町、玄好町、材木町、鍛冶町、若桜町、本町一〜四丁目、三軒屋、桶屋町、職人町、二階町一〜四丁目、茶町、新町、元魚町一〜三丁目、魚町尻、川端一〜四丁目、四丁目尻、篠片原町、川外大工町、東品治町、瓦町、今町一〜二丁目、梶川町、南本寺町、北本寺町、元鑄物師町、新鑄物師町、丹後片原町、薬師町、大森町、川下町、吉方町一〜二丁目、吉方、立川町一丁目の一部、立川町二丁目の一部、立川町三丁目の一部、立川町四丁目の一部、立川町五丁目の一部、行徳、西品治、田島、卯垣の一部、岩倉の一部、富安、古市の一部、賀露町の一部、雲山の一部、新、大杵の一部、正蓮寺の一部、秋里の一部、安長の一部、南隈、晩稲、古海の一部、岩吉の一部、湖山町の一部、西大路の一部

泣きね入りせず

気軽に檢察審査会（裁判所内）の窓口へ

詐欺、おどし、交通事故などの被害にあつて、警察や檢察庁に訴えたが、檢察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなっとくできない。——こんな不満をもっているかたはいませんか？ そういうかたは、そのまま泣き寝入りしないで、檢察審査会（鳥取地方裁判所内）にご相談ください。

檢察審査会とは選挙人名簿に登録された者のなかからくじで選ばれた代表者十一人で組織され、檢察官の仕事のやりかたを審査するための制度です。

どんなしごとをするところか
 檢察官のした不起訴処分よしあしを審査するのがおもしろいしごとの一つです。

檢察審査会は、そのために、檢察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要なときは証人を呼んだり、場合によっては実地見分などして審査し、議決するわけです。

検事はこの議決を参考にして事件を起訴すべきだと考えたときは起訴の手続がとられます



練習に懸命の湖南青年

県代表に 全国青年大会に出場

稲刈作業で旅費かせぎ

青年にスポーツと文化活動を通じて若者の友好を深めるため行なわれる第十四回全国青年大会は十一月十日から四日間東京の国立競技場を中心に開かれるが、この大会のコーラスの部に、湖南青年団が県代表として出場することになった。

「鬼」青年団長は「あこがれた全国青年大会に出場が決まった瞬間、青年団全員胸のつまる思いでした。音楽的な知識や歌にも苦手だった者同志が集まったグループですのに、よくもここまでできたものだ……、やればできるという自信を得たこと

この収穫の一方参加費用はどうするかという悩みがあった。宿泊料など値上りしているため一人約八千円の参加費がいる。県・市の補助金以外に地元の方から寄付をしていただいた。それでもまだ足りない。そこで全団員が約八アールの稲刈り作業を引き受け旅費にあてることにしたという。美しい湖山池のほとりにそだったこのコーラスに、みんなで声援をおくりたいものです。

精神薄弱児(者)に希望を

育成会が発足を

知恵のおくれた子どもに生きる喜びと希望を与へ、少なくとも、他人の世話に頼らないで自活できる道をつくり、将来に希望をもたせようという目的で精神薄弱児(者)育成会が市役所厚生課内にできました。

市内には精神薄弱児が約千人にのぼると推定されていますが、こうした児童を收容する施設としては全国でもめ

ざらしい通園施設若草学園(定員三十人)があるもののこの学園は満十八才をすぎると出なければならぬことになっており、社会復帰の道はとぎざされて、しかもわけです。会をつくって活動をつづけておられた

ことしの市民体育祭は七月十一日に開かれ、十月九日(国民スポーツの日)公設グラウンドで最終の美をかせぎました。

鳥取市人口	昭和40年10月1日現在
国勢調査の結果	
男女計	51,712人
世帯数	57,152人
面積	108,864人
	26,674
	23.25km ²

※ 職業訓練などを行なう保護育成センター(白兔会館(仮称))の建設 ※ 職場の開拓と就職のあっせんなど
△ 会長 上根政幸氏
△ 副会長 村田通雄氏
△ 浦島もと氏

第八回市民体育祭 延べ18,000人が参加

今年も賀露校区が優勝

この日は小学校連合の鼓笛隊をはじめ小・高生のダンス、婦人会(鳥取市婦人団体協議会)の踊りや、校区対抗リレーなどがあ

の演技が披露された。なお、市民体育祭に参加した延人員は約一万八千人にも達しました。

ご利用ください！

中小企業年末融資金を

- ※申込み 11月20日まで
- ※貸付額 50万円以内
- ※申込先 各金融機関

市民体育祭の入賞校区は次のとおり

- 優勝 賀露校区 一五二点
- 二位 明德 一一一・〇〇
- 三位 大正 一一六・三三
- 四位 醇風 一一四・九五
- 五位 日進 一一八・〇〇
- 六位 豊美 一一六・一〇
- 七位 美穂 一一五・二八
- 八位 面影 一一一・四五

インフルエンザの予防注射

近くの公民館、学校でどうぞ

インフルエンザの予防には、まづ「外出後のうがい、過労の防止、栄養に注意するなど、自ら予防することも大切ですが、ワクチンによる予防注射が、最も効果があります。なお、注射

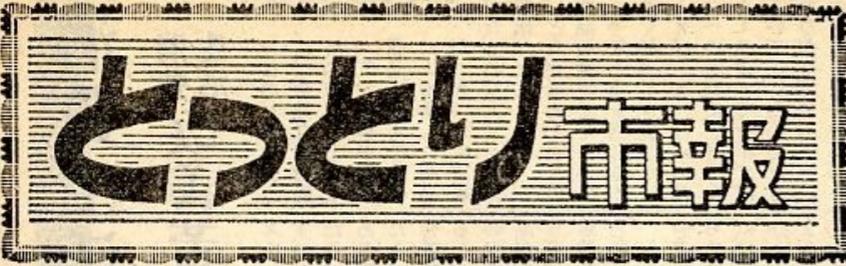
※ 希望者は生後三ヶ月以上の者(保育園、幼稚園小・中学校はそれぞれまとめて注射します。)

※ 料金は

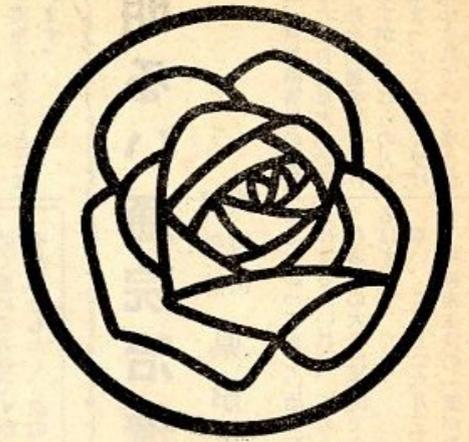
- 生後三ヶ月～一才未満 二分七十円
- 一才以上～満六才二回 百分十円
- 六才以上～満十五才二回 百分三十円
- 十五才以上二回 二分三十円

※ 会場および期日

接 種 場	区 域	接 種 日	時 間
久松小学校	校区市	十一月八日	十一月十五日
富桑	校区市	十一月九日	十一月十六日
修立	校区市	十一月十日	十一月十七日
稲葉山	校区市	十一月十一日	十一月十八日
明徳	校区市	十一月十二日	十一月十九日
日進	校区市	十一月十三日	十一月二十日
醇風	校区市	十一月十四日	十一月二十一日
賀露 公民館	校区市	十一月十五日	十一月二十二日
千代水	校区市	十一月十六日	十一月二十三日
城北小学校	校区市	十一月十七日	十一月二十四日
末恒	校区市	十一月十八日	十一月二十五日
松保	校区市	十一月十九日	十一月二十六日
面影	校区市	十一月二十日	十一月二十七日
美保	校区市	十一月二十一日	十一月二十八日
湖山公民館	校区市	十一月二十二日	十一月二十九日
神戸小学校	校区市	十一月二十三日	十一月三十日
大和公民館	校区市	十一月二十四日	十一月三十一日
津ノ井小学校	校区市	十一月二十五日	十二月一日
吉岡公民館	校区市	十一月二十六日	十二月二日
豊美保育所	校区市	十一月二十七日	十二月三日
美穂公民館	校区市	十一月二十八日	十二月四日
大郷	校区市	十一月二十九日	十二月五日
倉田	校区市	十一月三十日	十二月六日
米里小学校	校区市	十二月一日	十二月七日
東郷	校区市	十二月二日	十二月八日
大正	校区市	十二月三日	十二月九日



あなたの名前が
選挙人名簿に載っていないと
投票できません



明るく正しい選挙強調月間

正しい選挙が

この子らの幸福をよぶ



鳥取市選挙管理委員会

政治は私たちの生活を支え、また、豊くもします。そしてその政治をよくし、豊くするのは、私達の投票する一票二票が決めるものです。

今月は明るく正しい選挙強調月間であり、これを期に選挙について考えてみたいと思います。登載した記事は明るく正しい選挙推進機関紙から転載しました。

和して同ぜす

細淵 健之

いつまでも選挙が明るく正しく行なれない理由はいろいろあるであろうが、私は国民性にもあるものと思う。ある民俗学者は、日本人には魚の群れのごとく、無意識に先頭のものに従って泳ぎ回る習慣があるといつた。皆がいつからあの人にとが、人もするから分るま

私の提言

「和面不同」という言葉は『論語』にあるのだが、民主主義の今日でも、これほど大切な言葉はない。和とは義をもって交わり、礼をもって接することである。同とは利に感わされ力に押されて組することである。そして今日の日本では社会のあらゆる面が、同じて和せざる様相を呈しており、ひとり選挙に際して和して同ぜすを求めるとは無理かも知れない。

選挙の三つの： 合い言葉

①よく見、よく聞き、よく選ぶ

首長、議員にせむしい知性と徳性の候補者を、慎重な態度で選ぶ。

②みんな投票に参加する

民主政治の基本的な原則として、有権者が進んで政治に参加することが、結局は政治を国民のものとする最短のルートです。

③良心に恥じない投票を

買収や賄賂、義理や人情に感わされたり、あるいは他人が決めたか推せんするものに盲従して投票することなく、有権者各自の良心に恥じない投票をすることが必要です。投票の秘密は完全に守られています。

タダの酒のむべからず

片山 方水

みりの秋を迎え、農村ではあちらこちらで耕作をまて、タイユの音が聞かれるところになりましたが、このようになき、私達は、タダの酒のむのをやめる決意を新たにしたいのです。

農村には、祭りの祝酒にこそせめて、タダの酒をのます風習がままなお残っております。そしてお祭りの祝酒は、美しい農村の風習として大切に扱われていません。

「酒をよばれた」という事実は、目よ」と強く訴えたいのです。

いという心理、すなわち自主性のない追随性がつい選挙違反につながるのではなからうか。

「和面不同」という言葉は『論語』にあるのだが、民主主義の今日でも、これほど大切な言葉はない。和とは義をもって交わり、礼をもって接することである。同とは利に感わされ力に押されて組することである。そして今日の日本では社会のあらゆる面が、同じて和せざる様相を呈しており、ひとり選挙に際して和して同ぜすを求めるとは無理かも知れない。

早く国民の全部がこの習性を自覚して、もっと自主性のある生活を営み、和して同ぜざる社会を作り出さねば、本心に明るく選挙は行なわれないであろう。

「忍法かくれみの」に注意しよう！
アヤク・クニオ



組織を悪用された話

村松 富久

三時間もの大切な時間をこんなことでもつぶされてしまったという腹立たしさか、誰の胸にも湧いていたらしい。私は「皆さんお忙しなことでしょうから、開会して下さい」と催促した。無断で組織を利用されないようにお互い一人一人注意しなければならぬと深く考えたので、このことを皆さんと話し合った。これは事実である。

衆議院選挙の前夜のことであった。「婦人学級の会合が今夜七時に何々宅であるから集合せよ」との言いつきが私どもの部落に伝えられて来て、「はてな」と私は、いぶかしく思ったが、好奇心も手伝って出席した。ところが役員は影も見えない。定刻に集まったのが三、四人。一時間も経ったのによろしく十人ぐらいいしがない。誰が主催するも、も少し集まるまで待つて下さい」と返事した。馬鹿らしくなって帰ろうと思ったが、「待つて、この男が

いつでも補充選挙人名簿の登録ができます

補充選挙人名簿の登録申請がいつでもできることになりました

申請資格のある人

鳥取市の選挙人名簿(基本、補充)に登録されていない、日本国民で

1. 鳥取市内に住んでいて、年齢満20才に達した人。(新しく有権者になった人)
2. 年齢満20才以上で鳥取市内に住所をもたれた人(新しく転入された人)

申請は本人に限る

申請は本人の名義で本人の申請に限ります。申請書は選挙管理委員会にあります。

申請の方法

申請書は直接本人から提出して頂きます。止むを得ない申請で本人がこられないときは、この申請の事由に最も精通している同居の親族が、本人に代って来て頂くことができます。なお申請の事由があることを証明する文書資料の提出または必要な説明をお願いします。

名簿登録資格

補充選挙人名簿への登録資格は、この申請書提出の月日にかかわらず、名簿調製現在期日において

※年齢満20才以上で、鳥取市内に引き続き3ヶ月以上居住し、※欠格事項(禁治産、犯罪関係)に該当しない人。

申請は 鳥取市役所6階選挙管理委員会事務局

電話8111の3256

市内移動されたときは
電話手紙でもけっこうですから
お知らせ下さい。

鳥取市尚徳町116
鳥取市役所内
選挙管理委員会事務局
電話8111の3256

